

政策会議発議書

令和元年12月17日

発議者 産業経済部長

<p>件名</p>	<p>「所沢市観光情報・物産館設置条例（案）」について</p>		
<p>要旨</p>	<p>「COOL JAPAN FOREST 構想」の一環として、「ところざわサクラタウン」に隣接する旧コンポストセンター跡地に、本市の特産物PR・販売等の魅力発信拠点のほか、駐車場及び大型バスの発着転回場の整備を進めているところです。</p> <p>この度、関係部署との協議、例規審査の意見を踏まえて、「所沢市観光情報・物産館設置条例（案）」を作成しましたので、協議をお願いいたします。</p> <p>併せて、各部等に本条例案に対する意見を照会いたしますので、意見等がある場合は、令和2年1月15日（水）までに商業観光課へご連絡ください。</p> <p>また、下記の日程においてパブリックコメントを実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見の募集期間 令和元年12月18日（水）から令和2年1月15日（水）まで</p> <p>2 公表方法 ・ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧または配布します。 ・所沢市役所（市政情報センター、商業観光課） ・市内各まちづくりセンター</p> <p>3 配架資料 ・パブリックコメント募集チラシ ・「所沢市観光情報・物産館設置条例（案）の概要」 ・意見記入用紙</p> <p>4 意見の聴取方法 郵送、FAX、電子メール、直接持参、電子申請</p>		
<p>所管名</p>	<p>産業経済部 商業観光課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9155</p>
<p>公表区分</p>	<p>※所管で記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 公表 ・ 一部非公表 [<input type="checkbox"/> 非公表]</p>		

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 発議書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。